



上島町

議会だより

令和5年

9月号

Vol.72

主な内容

- ・ P 2～5 一般質問
- ・ P 6～7 臨時会
- ・ P 8～10 全員協議会
- ・ P 11～13 定例会

一 般 質 問

令和5年6月20日に開催された第2回定例会では、6名の議員が一般質問。理事者側答弁は個人名省略。また一般質問は質問者が要約。

藤田 徹也 議員



介護保険事業の現状と課題について

問 上島町では高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定し3年ごとに計画が示されていますが、「介護保険サービスの充実と質の向上」について進捗状況は。

答 高齢者福祉計画、介護保険事業計画の11項目の施策展開の内、『介護保険サービスの充実と質の向上』については「介護保険サービスの充実」「介護保険制度や各種サービスの周知」「介護保

険サービスの周知」

険サービス事業者への指導・助言」「介護支援専門員への支援」「介護人材の確保・定着に向けた取組の推進」「事業者の評価・公表と監査・指導」「共生型サービスへの取組」「介護保険制度の周知・啓発」の8事業

ごとに決めていて、今後も地域のニーズを収集し、事業所と連携して、介護サービスの充実と質の向上に努めていく。

業そのものの運営が危ぶまれている。行政として資格取得の全額支援、託児所設置、所得向上支援、介護職への興味を持ってもらえるようなセミナーの開催等、緊急な対策が必要と思うが、どうお考えか。

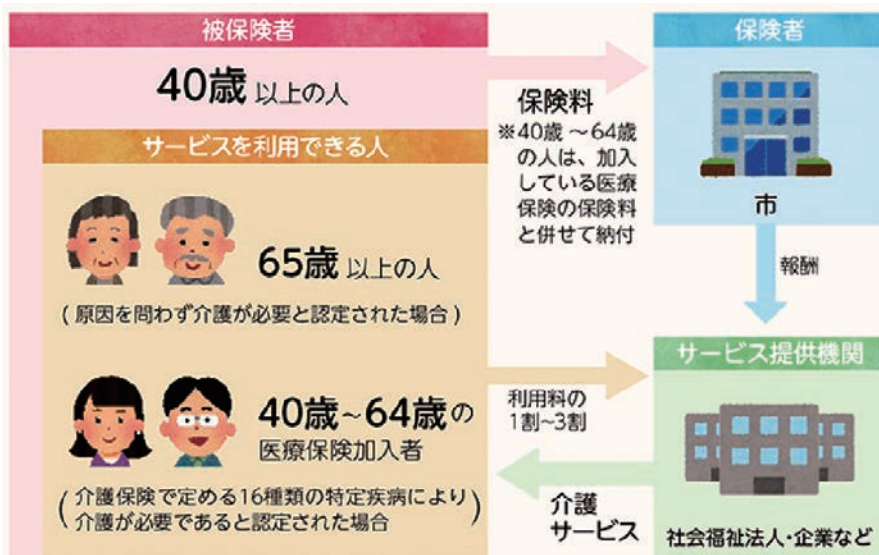
林 敬生 議員



マイナンバーカードの普及状況と利活用について

問 上島町のマイナンバーカードの取得状況と、報道にもあった住民票の誤交付や登録情報の取違い等を含むトラブルの発生状況とその対策は十分なのか。また、マイナンバーカードはどのような場面に利活用でき、今後、どういったことに利活用できるようにするのか、上島町独自の施策も含めて説明を求む。

答 介護事業者の人材確保は上島町だけでなく、高齢化の進む日本全体の問題にもなっており、国が介護報酬で介護職員の処遇改善のための加算制度を作って、介護職員が定着するような取り組みを行っている。まずは、現在ある制度について、町民や介護事業所に情報提供を再度行うとともに、介護事業所の状況確認を行うことから実施していきたいと考えている。



介護保険の仕組み



答

本町のマイナンバーカードの取得率は、6月4日現在、83・91%、申請済みの率は、91・13%。県内で一番高い。住民票の誤交付は、特定のシステムによるコンビニ交付時に発生したもので、本町のコンビニ交付システムは今年度構築中であり、トラブルは発生していない。また、町の職員がサポートしたマイナ保険証・公金受取口座の紐付け等についても人為的ミスは発生していない。マイナンバーカードは、免許証等持っていない

ない方の身分証明書、健康保険証としての利用、住民票や印鑑証明書がコンビニ等で町外や役場閉庁時間でも取得できることなどがある。今後は、戸籍等も全国の役所で取得が可能となることや、オンラインバンキングをはじめ、各種民間のオンライン取引に利用できるようになる見込み。また、町独自施策として、書かない窓口等の行政手続きの簡素化など、町民にとって利便性の向上につながる取り組みを実施したい。



大西 幸江 議員



防災無線の利活用について

問

防災無線の運用について検証し、運用方法の見直しを図ってはどうか。理事者の今後の考えを示せ。

答

昨年度の総合防災訓練で複数の「聞こえにくい」との情報があり、個別に音量調整による改善を行った。その後は「聞こえにくい」などの情報はない。直接、消防防災課に情報があれば、個別に確認の上、対処する。町民の意見をもとに都度検証を重ね、防災情報伝達システムをより良く運用していく。担当課に伝えてくれれば1件ずつ対応するので、情報が入り次第伝えてほしい。戸別受信機の配布は、これまで要綱にのっとって行っている。追加で要望があった場合には対応をしている。スマートフォン、携帯電話、個人のモバイルは、持ち運びができる戸別端末機と考え、自宅に居なくても情報が届き、後から確認もできるため、高齢者の方が使いにくいということについては、再度検討する。

保育の質を向上せよ

問

保育園を統廃合する目的は、子どもたちのためというが、保育園の目的は、保育が十分行えない状況である保護者たちの手助けであるということが前提になっていると認識する。具体的な条件が示されない中、同意を得ていくことは難しい。保育園の統合に関するタイムスケジュールと、それに付随する

問題の解決策、具体的な保育の質の向上に関して答えよ。



答

3園から2園に統合する方針。保護者等々関係者との協議は何回も、何度もやるのは当たり前である。統廃合で条件が悪くなったら何の意味もない。保育時間の延長についても、検討する。保育士の配置基準の改善、集団保育による成長・発達に合わせた保

濱田 高嘉 議員



一般廃棄物「家庭ごみ」の処分等について

家庭ごみは、「燃やせるゴミ」「不燃ゴミ」「資源ゴミ」「粗大ゴミ」の4種類に大別さ

れ、不燃ゴミを「ビン類」「ガラス類」「陶器類」の3種類、資源ゴミを「缶類」「小物金属類」「有害ゴミ」「古紙類」の4種類に区分し、さらに古紙類を「新聞」「雑誌」「ダンボール」の3種類に細別する4種11分別で、家庭ごみは排出されている。そこで家庭ごみ関連で3問の質問をする。



問 平成30年度の町民1人1日当たりのごみ排出量は、家庭系ごみは918gもあ

り、国の平均638gや県の平均661gと比較しても非常に多く、一方、事業系ごみは101gで国の平均280gや県の平均234gと比べて非常に少ない。この実態の要因分析や排出抑制政策等について。

答 家庭系ごみが多い要因は、離島であり町内でゴミを排出する割合が高く、事業系ごみが少ないのは、直接搬入の他、家庭系ごみと一緒にステーションに出すことも可能であり、区別することが困難である。排出抑制対策は、上島町ごみ処理基本計画では家庭系・事業系のごみ総排出抑制目標は、それぞれ8%の削減量として

問 容器包装リサイクル法の対応になっ

ている「ペットボトル」「その他プラスチック製容器包装」類は「資源ゴミ」に分別されずに焼却処分されているが、その理由について。

答 町村合併時に一般廃棄物処理体制を一元化するための焼却施設を整備決定する際に、検討した結果、施設整備投資及び離島という特殊性から運搬経費等を考慮し、有害物質を除去する性能を備えた上島クリーンセンターを建設し、プラスチック類も焼却処分と決めた。

問 ペットボトル等を焼却するに至った経緯は分かるが、地球温暖化による異常気象への因果関係が二酸化炭素増加と明らかであり、分別して「資源ごみ」へと方向転換する

時機と考えるが。リサイクルルートの確保や整備に課題も多く、検討しているが、圧縮梱包機、ストックヤードの必要性や費用負担増など、今後精査していく。

答 地球温暖化対策に関する法律に基づく「地球温暖化対策計画」が2021年10月には改定され、上島町に於いても「地球温暖化対策実行計画」が策定されているが、その計画と家庭系ごみ処分の実態との整合性等について。

問 「上島町ごみ処理基本計画」「一般廃棄物処理実施計画」等の策定時には、「地球温暖化対策計画」と整合性を図っているため、家庭系ごみ処分の実態と整合している。

答 岩城で救急車を依頼すると、弓削の消防署から長い時間かけて来ているがもう少し早く来ることができないのか。例えば、救急車を岩城に1台常駐させることはできないのかと、問い合わせがありました。他に手段があるかとも思うが、住民が安心できるように説明を。

問 町内では、救急現場への到着時間が20分以上かかる事案は20%程度だが、県内の



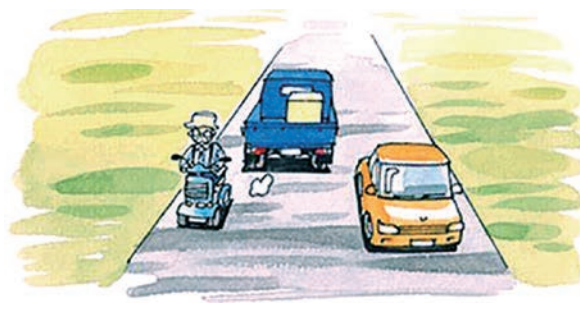
宮地 利雄 議員

早く、これないのか救急車

人口数が近い自治体においても23%となっている。「救急車の常駐」は、人員の確保・施設整備等から適切ではないと考える。また、岩城橋から岩城港では道路の狭い区間があるため速度を上げることができない現状。現在の区間は道路拡張工事が進められている。完成後には時間の短縮が可能となる。生名橋の二車線化が進められ、今後も到着時間の短縮に努める。



問 上島町には救急車が通る道路にしては狭い所がたくさんあるようだが整備・拡張計画はあるのか。



の道路拡張・整備には大いに関心を持っていて。県道については県に相談しながら、町道に関しては具体的に救急車がスムーズに通れるかを見定めて整備を進めている。

★★★★★★★★

徳永 貴久 議員



答 道路拡張に関しては、毎年何か所も県に要望している。宅地など買い取って道路拡張という動きも、具体的に進めている。上島町は道路の狭い所がたくさんあり、一気に解決することはできないが、愛媛県も上島町

「腐るお金」の導入を検討を

問 町を維持・継続していくためには人口増加施策だけでなく、町内人口が減少しても、町内全体での消費を増加させる仕組みづくりが必要ではないか。



か。その具体策は。

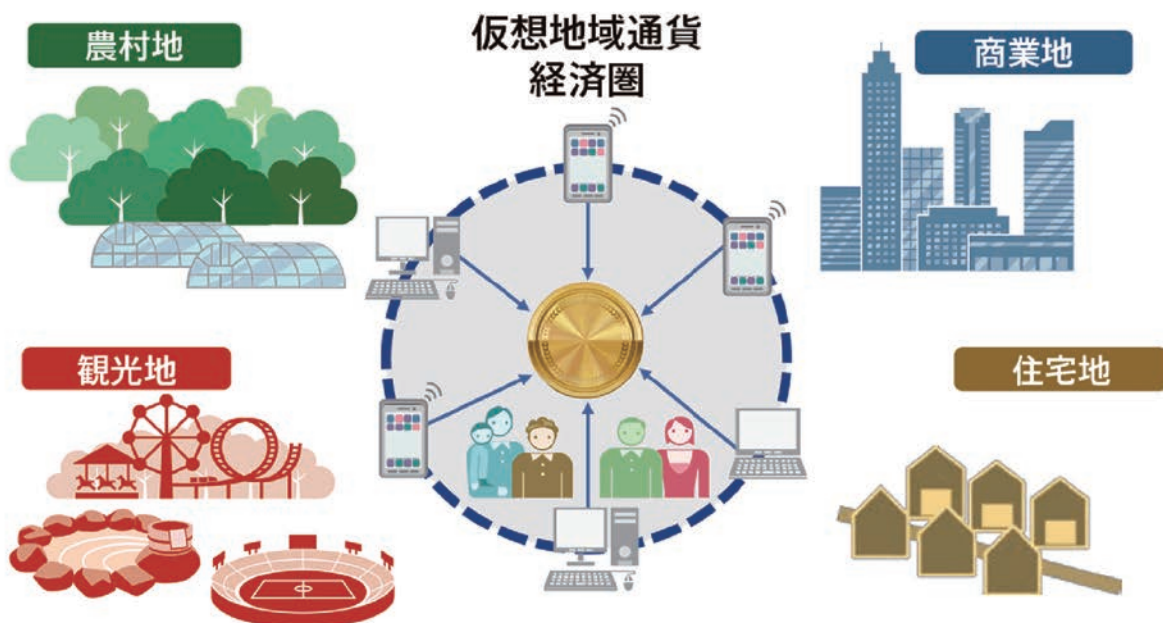
答 地域経済の消費活性化を促進する目的で、様々な景気対策を実施しているが、一過性ではない「町内全体での消費を増加させる仕組み」が重要だと考えている。「腐るお金」の導入についても歴史的な実績も含め、調査研究の必要があると認識。現在、「デジタル地域通貨」や「デジタル決済」にも注

目、大型の地域経済活性化、サービスの向上や町内消費の拡大に繋がるものと考えている。「デジタル地域通貨」は、発行や管理に多

額のコストがかかるが、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」などを活用することで、

中小企業へのデジタルツールの導入やデジタルトランスフォーメーション支援などを含めた施策を展開することも可能。商工会等とも連携し、「デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装type I」の分析、研修会等などを実施したいと考えている。

【図】仮想地域通貨経済圏のイメージ



(※腐るお金とは、一定期間でどんどん価値を失っていくお金)

出所：三菱総合研究所

主な議案等に関する審議結果

○専決処分（上島町税条例の一部を改正する条例）

個人町民税は、税額控除対象となる寄附金を明瞭化。

軽自動車税は、種別割の税率の特例を3年間延長。

固定資産税は、マンションに対する減額適用を受ける場合の申告規定の追加。

○専決処分（上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

国民健康保険税の課税限度額の引き上げ及び軽減判定所得基準の見直し。

- ・後期高齢者支援金課税額の限度額を20万円から22万円に引き上げ。
- ・5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数ごとの金額を28万5千円から29万円に引き上げ。
- ・2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数ごとの金額を52万円から53万5千円に引き上げ。

○物品売買契約の締結について（岩城方面隊第3分団ポンプ車購入事業）

- 1、契約の目的 岩城方面隊第3分団ポンプ車購入事業
- 2、契約の方法 指名競争入札
- 3、契約金額 2,948万円（税込）
- 4、契約の相手方 愛媛県松山市空港通2丁目18番32号
株式会社新日本ライフテック
代表取締役 大澤 慎哉

〈主な質疑〉

東予地区内にはポンプ車を取り扱っている業者はなかったのか。

3社応札しているが、東予地方局の管内ではポンプ車を建造できる業者はない。



○工事請負契約の締結について（弓削高等学校学生寮整備工事）

- 1、契約の目的 弓削高等学校学生寮整備工事
- 2、契約の方法 一般競争入札
- 3、契約金額 5億8,278万円（税込）
- 4、契約の相手方 愛媛県今治市南宝来町3丁目4番地の5
株式会社河上工務店
代表取締役 河上 亮一

一般競争入札とは、

入札情報を公告して参加申込を募り、希望者同士で競争に付して契約者を決める方式。

自治体の入札である場合、参加資格の要件を定めることができます。今回の入札に関しては、上島町のルールとして予定価格を事前公表。東予地方に本社を有する業者に限って入札を行った。

第1回 臨時会

令和5年第1回臨時会が、5月26日に開かれました。
提出された4議案を審議した結果、専決処分2件、工事請負契約の締結1件、物品売買契約の締結1件の原案を可決。

〈主な質疑〉

運営の見込収支はどうなっているのか。

この寮、或いは教育機関は、利益を追求する施設ではない。黒字とか、利益があがるという理論をすべき建物ではない。財源もしっかりと国や県からもらって、町民の支出を極力抑えている。大きなマイナスにならないように運営していく計画。

実施設計図面なしで予算審議した理由。

入札中、入札期間が約1ヶ月あった。基本的には基本設計の図面と変わらないので提出が今になった。

鉄筋では47年、木造では22年と半分以下の耐用年数しかないのに、木造でやる意味があるか。

以前の全員協議会で報告したとおり。

なぜ東予地区に限定したのか。

県内東予地区でも実績がある業者が存在したので限定した。

1社のみの応募入札で一般競争入札が成立するのか。法的に何ら問題がないのか。

1社でも応札があったら、契約を結ぶ。

河上工務店は、他の自治体ではランクが下がっていて、2年ほど公共工事には参加していない。技術的な問題等々も聞いている。

上島町で実績があり、Aランクの業者である。

2億9,170万円が合併特例債ということだが、どのような起債か。

申請はまだこれからである。国のルールで全体の70%が交付税として算入される。

例えば、この2億9,170万円を借りるとなると、約2億円が町に戻ってくる。

昨年4月26日の資料では4億800万円。今回の契約は、6億2,000万円になっている理由は何か。

最初の計画時には、何年も前の他自治体の事例を参考に担当課が数字を出した。専門的な数字ではない。

今回の一般競争入札はどのようなルールだったのか。

今までの実績等、或いは経験値等によって上島町が方向性を決めている。

国等々は、広く日本から全部自由に業者を入るよう言われているが、どう決めるかは各自治体の権限。なるべく町内を優先させる。今回は、東予地方局管内で縛って入札している。

落札価格99.9%だが、前回の入札事件のような漏洩があったのではないか。

一切ございません。

入札事件を踏まえて、ルールを変えて公平に見えるようにしてはどうか。

上島町だけが独自にやっているのではない。他の自治体を参考にして決めている。法的にも何ら問題はない。

県立高校なのに、県の予算が800万円。県にももう少し頑張ってもらえないのか。

上島町にとって唯一の県立高校である弓削高等学校を守っていくためには、上島町独自で支援していく。愛媛県におんぶにだっこというような段階ではない。

過疎債、辺地債などもあるが、どの起債が有利か検討したのか。

どれも活用できるが、それぞれ枠があるので、その中の枠で一番有効的なのが合併特例債である。

令和5年 第2回全員協議会

令和5年6月14日 弓削総合庁舎議場にて全員出席で開催

【協議事項】

○愛媛県立弓削高等学校学生寮の運営（案）について

令和6年4月1日よりの運営開始に向けて準備中。（運営及び収支（案）について説明）

概略（令和5年6月14日時点）※検討中であり、実施段階では異なる場合がある。

定員 30名（各学年10名）

閉寮日を除く毎日の朝・夕食を提供

管理人・宿直・調理員は3名体制で交代勤務

※調理員については民間委託も検討中。

寮費 39,000円／月

〈主な質疑〉

- 大西議員 ・ 管理人に島おこし協力隊を見込んでいるが令和8年度以降も雇用するのか。
- 教育課長 ・ 島おこし協力隊の任期は3年で、その後も別の方に交代してもらう予定。
- 大西議員 ・ 寮費の算出根拠に食費朝300円、夕500円とあるが賄材料費程度なのか。
管理費も15,000円とあるが、寮の運営費に公費（交付金充当）を充てているのに安く設定しすぎではないか。
- 教育課長 ・ 食費は賄材料費。寮費は他の自治体等を参考にこの程度が妥当と判断している。
- 濱田議員 ・ 収支（案）に寮生以外に5名の食費収入を見込んでいるが、誰を想定しているのか。
- 教育課長 ・ 1名は宿直員。他は寮生以外の離島留学生を想定。
- 濱田議員 ・ 現在下宿等の留学生の入寮希望は受け付けないのか。
- 教育課長 ・ 弓削高等学校の留学生のみの受付。
- 大西議員 ・ 現在下宿等している留学生は入寮できないのか。
- 教育課長 ・ 現在2年生の留学生1名の入寮（3年時のみ）希望には対応したい。
- 濱田議員 ・ 寮をつくることにより民業を圧迫しないのか。
- 教育課長 ・ 民業の方から、食事だけでも対応できないかとの協議のうえで寮生以外の離島留学生の食事提供を計画した。
- 濱田議員 ・ 資料から19時頃と見受けるが門限の設定はどうなのか。設定時間が遅いと民業圧迫に繋がると思われるが。
- 教育課長 ・ 寮は集団生活の場ということを考慮し、設定していく。
- 林(康)議員 ・ 寮費の設定が安すぎるのではないか。もう少し増やすべき。
- 上村町長 ・ 教育機関、公共という観点から、適切と考えている。
- 林(敬)議員 ・ 資料から、夏休みは長期にわたり昼食の提供が受けられないと見受けられるが。
- 教育課長 ・ 長期休暇中は帰省する生徒のことも考慮し調整する。
- 大西議員 ・ 閉寮日が決まっているのか。
- 教育課長 ・ 8月11日～17日、12月27日～1月3日の間で各7日程度を想定。

質疑の多かった寮費について

上島町が設定する寮費：39,000円

内訳〈食費〉24,000円〔(朝食300円＋夕食500円)×30日〕

〈管理費〉15,000円〔光熱水費、維持管理費等〕

建設費用

(工事費：5億8,278万円、設計費：1,980万円、施工監理：451万円、地質調査：225.5万円、

合計6億934.5万円・30人…2,031.1万円/人)

(別 途：公民館解体工事(事前調査、設計、解体工事)：合計5,229.4万円)

参考(寮費、建設費)

- ・伊 方 町：38,000円(工事費：2億8,961万3千円・40人…724万円/人)
- ・久万高原町：33,000円(工事費：1億9,762万4千円・30人…658.7万円/人)
- ・新田高等学校：69,000円(153室)

【報告事項】

○第三セクター経営状況の報告

●株式会社いきなスポレク

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が少しずつ薄れて、利用者が増加する傾向にあった。しかし、光熱水費等が高い状態にあり、収支に影響を及ぼしている。

区分 \ 年度	H 9～H31年度平均 (合宿のみH31)	R 2年度	R 3年度	R 4年度
体育館関係利用者	4,875人	2,533人	6,560人	5,261人
プール利用者	16,573人	10,587人	12,423人	15,455人
合宿(宿泊)利用者	2,968人	421人	789人	1,737人

・確認事項等

- 大西議員 ・賃金上昇について株式会社いきなスポレクの方針は。
- 上村町長 ・賃金上昇に向けて精査・検討中。
- 大西議員 ・光熱水費に係る予算は不足しない見込みか。
- 上村町長 ・燃油等については世界情勢も影響するので、都度対応を行う。

●株式会社いわぎ物産センター

営業部門については昨今の物価高騰の煽りを受け、レモンの売り上げが伸び悩み苦戦した。しかし、製造部門は業務用レモン果実・レモン果皮の販売が好調であった。売店部門・喫茶部門は岩城橋の開通により昨年度の売り上げを上回り、全体で前年度比108%となった。

・確認事項等

- 大西議員 ・営業部門の苦戦状況についてどのように分析しているのか。
- センター長 ・世界情勢により物価が高騰している中、主食でないレモンの買い控えがあったと分析している。
- 大西議員 ・コロナの影響下、センターの家賃の減免を行っていたが今後の対応は。
- センター長 ・今年度は家賃を納付する計画。

○土生港長崎棧橋改修に伴う生名フェリー運航対応について

現在生名フェリーが使用している因島側の棧橋が、共用開始から30年以上経過していること、大型バス等が乗船できないことが発生していることから、利用者の安全性及び利便性を確保するため、広島県が浮棧橋の改修工事を行うこととなった。

そのため、令和5年秋以降（見込）に約6日間程度長崎棧橋が使用できなくなる。

【代替運航案】※詳細は工期等確定次第周知。

代替航路：立石港～土生港中央棧橋

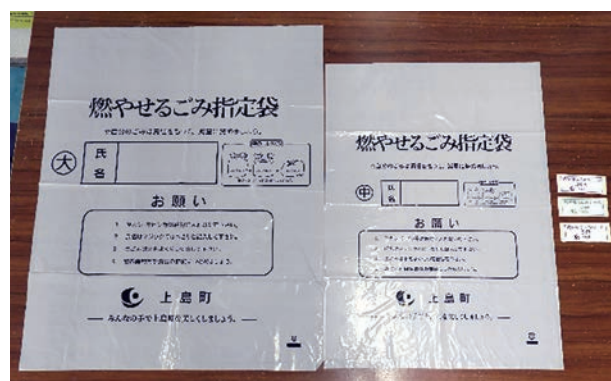
運航ダイヤ：3便／時間（50便／日）程度



○上島町ごみ処理手数料の改正について

原材料費高騰により、現行手数料では原価割れするため、手数料を改正する。

種類	現行手数料	改正後
指定袋【大】	20円（5円）	30円（5円）
指定袋【中】	20円（5円）	25円（5円）
指定袋【小】	20円（5円）	20円（5円）
燃やせるごみシール	20円（5円）	30円（5円）
旧ごみ袋使用時の 差額用ごみシール	—	10円（5円）
	—	5円（5円）



新しいごみ袋と差額シール

※（ ）販売指定店等への販売手数料は現行どおり

※ 9月1日以降新ごみ袋を使用

差額シール（10円または5円）を貼ることで旧ごみ袋も使用可能

・確認事項等

- 大西議員 ・ 4月の全員協議会で示された、ごみ袋【大】の単価より高くなった要因は。
- 住民課長 ・ 作成枚数を精査したところ、【大】の枚数を減らすこととしたため。
- 大西議員 ・ 差額シールを作成するのに費用がかかるが、旧ごみ袋をそのまま使用するわけにはいかないのか。
- 住民課長 ・ 受益者負担の観点から、手数料に差がある状況を回避するため。
- 濱田議員 ・ 移行期間があまりにも短すぎないか。1枚5円程度の負担を町民に強いることがどれほど財政の助けとなるのか。
- 上村町長 ・ 合併当初は各地区の差を調整するのに時間を要した。今回は原価割れを回避するために必要なこと。

○上島町廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する
条例

6月
定例会

【主な質疑】

問 シールは何枚作成するのか。また旧ごみ袋の在庫数は。

答 2万枚作成。1枚5円程度を想定。旧ごみ袋はほとんど在庫はない状況。

問 旧ごみ袋がほとんど余らないのならば追加のシール作成は要らない。旧ごみ袋を使えるようにしてほしい。

答 旧ごみ袋を使用可能にすると、値段が上がる前に大量購入する方も出て旧ごみ袋が不足する事態も想定され、それらを防ぐため。

反対討論！

今回のごみ袋の値上げは、社会情勢上仕方ないにしても、条例で定められた1枚20円で購入したごみ袋を、行政側の都合で値上げするにもかかわらず、わずかな移行期間で利用できなくなることは、住民の方との信頼関係を壊す行為であると感じる。

また、条例改正後は、以前のごみ袋をそのまま使えば条例違反だという町長の発言は、住民が意図的に悪いことをしているかのように聞こえる。住民がスムーズにごみ袋を移行できる方法を模索するのが本来であって、自分たちの都合で推し進めるというのは、決して良い結果になるとは思えない。

新たにシールを貼るというのも、印刷のコスト、販売店の手数料を考えると、現在持っているごみ袋はなくなるまで、そのまま利用できるよう再検討してほしい。



大西幸江 議員

賛成討論！



徳永貴久 議員

物価上昇に伴い多くの物品、サービスが値上がりする中、ごみ袋代の値上げを認めることは町民にとって負担増となり、簡単に認めてよいかという他の議員の意見も理解できる部分はある。

しかし、原価割れした状態を放置した価格設定を続けることは、町の継続性、受益者負担の観点から、客観的にみて不適当。金額についても令和元年10月に価格引下げを行う前の水準に戻すものであり、大幅な価格上昇とはなっておらず、賛成する。

令和5年第2回定例会は、6月20日～28日で開かれました。
提出された7議案、報告事項2件及び発議1件を審議した結果、原案可決。一般質問は6名でした。

○工事請負契約の締結について（弓削庁舎空調設備改修工事）

- 1、契約の目的 弓削庁舎空調設備改修工事
- 2、契約の方法 一般競争入札
- 3、契約金額 6,864万円（税込）
- 4、契約の相手方 愛媛県今治市常盤町5丁目1番4号
越智電機産業株式会社
代表取締役 越智 亮平

○物品売買契約の締結について（生名フェリー乗船券自動券売機購入事業）

- 1、契約の目的 生名フェリー乗船券自動券売機購入事業（券売機2台・立石港、長崎栈橋の更新）
- 2、契約の方法 指名競争入札
- 3、契約金額 745万8千円（税込）
- 4、契約の相手方 福岡県福岡市博多区博多駅前四丁目13番地6号
シンフォニアエンジニアリング株式会社九州支店
支店長 柿川 誠一

○上島町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

町政に対する監視機関としての機能をより一層強化しつつ、更なる議会改革、行財政改革に取り組むことを目的として、議員定数の削減を行う。（次回一般選挙から適用）

議員定数：14人→12人



発議する宮地議員

○令和5年度上島町一般会計補正予算（第1号）

**電力・ガス・食料品等価格高騰
重点支援給付金 4,950万円**

【主な質疑】

- 問 住民税非課税世帯にこだわらず、対象を
拡げられないか。
- 答 住民税均等割世帯も検討。県内他市町を
勘案し現在の対象先に決定。

**低所得の子育て世帯に対する子育て
世帯生活支援特別給付金 250万円**

【主な質疑】

- 問 支給基準、支給額は。
- 答 非課税世帯と1人親世帯に子ども1人あ
たり5万円を支給。

生活応援商品券負担金 3,150万円

【主な質疑】

- 問 以前も同様の商品券配布事業を行った
が、今回の改善点は。
- 答 昨年度との相違点は、町内に本店を置く
事業所で使用可能な専用券7枚と、町内
すべての事業所で使用可能な共通券3枚
にしたこと。
- 問 経済効果は。
- 答 昨年度実施したプレミアム商品券と生活
応援商品券については、両商品券も高い
執行率であり、経済効果は高かったと判
断。

岩城漁港埋立申請業務

350万円

【主な質疑】

問 事業概要は。

答 平成24年に埋立申請用基礎資料作成。現時点での時点修正のための予算。

問 県道工事だが、埋立申請は各自治体が申請するのか。

答 町の埋立工事があり、愛媛県と協働で事業を進める。

問 町が埋め立てた場所の使用明細は。

答 明確に使用明細は立てていないが、多目的広場と駐車場を検討。

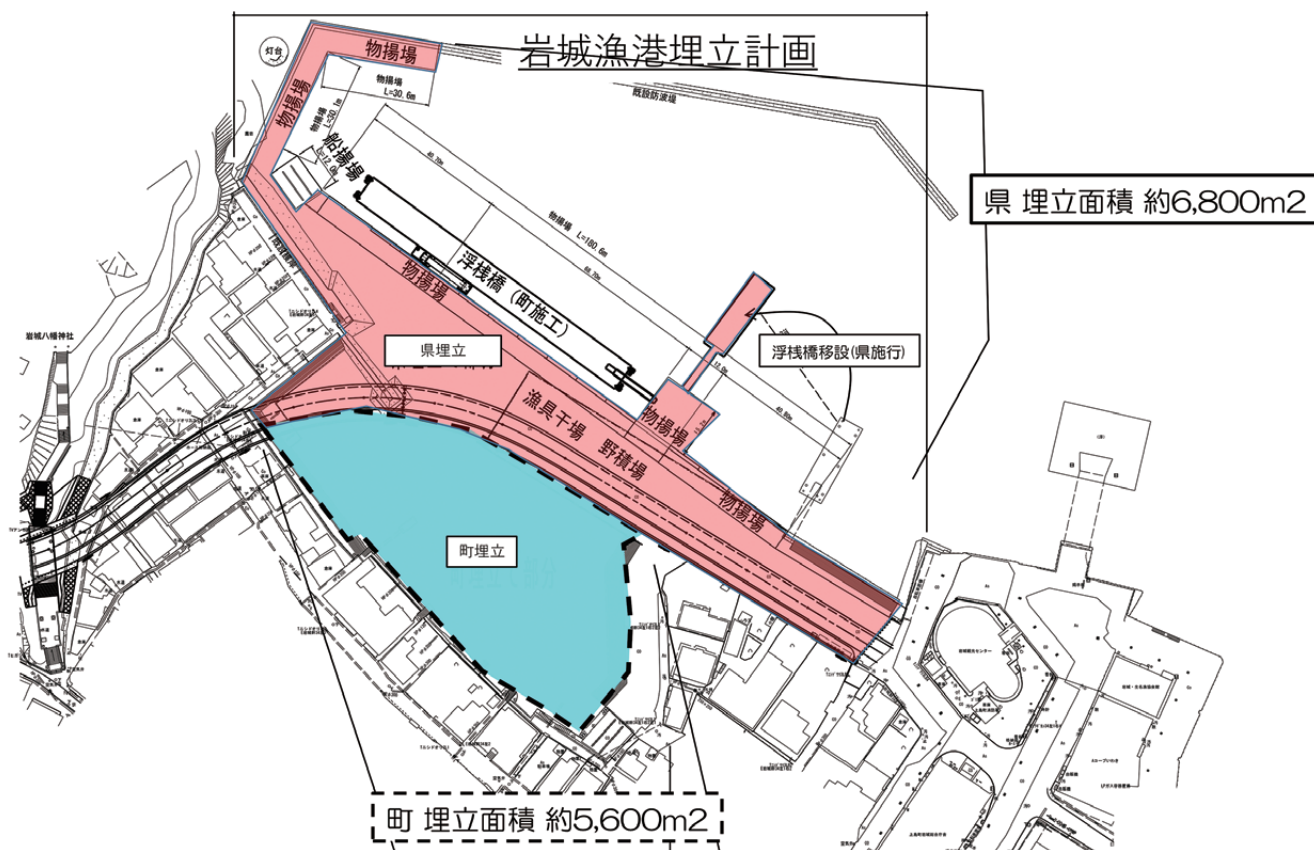
移住・定住・交流推進

支援事業助成金 171万4千円

【主な質疑】

問 事業概要は。

答 町内のNPO団体が移住体験事業と空き家DIYのワークショップ体験事業を計画。それに対する地域活性化センターからの補助事業。



一目でわかる 審議結果

令和5年 第1回 上島町議会臨時会 (令和5年5月26日)

(賛成者：○、反対者：×、欠席者：／、地方自治法第117条による退場者：—)

議案番号	議 案 名	議員名	徳永貴久	林敬生	藤田徹也	山上耕司	宮地利雄	林康彦	池本光章	大西幸江	亀井文男	濱田高嘉	池本興治	藏谷重文	前田省二	審議結果
議案第51号	専決処分の承認を求めることについて(上島町税条例の一部を改正する条例)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	全会一致 承認
議案第52号	専決処分の承認を求めることについて(上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	全会一致 承認
議案第53号	工事請負契約の締結について(弓削高等学校学生寮整備工事)		○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	長	賛成7人決
議案第54号	物品売買契約の締結について(岩城方面隊第3分団ポンプ車購入事業)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	全会一致 可決

令和5年 第2回 上島町議会定例会 (令和5年6月20日)

(賛成者：○、反対者：×、欠席者：／、地方自治法第117条による退場者：—)

議案番号	議 案 名	議員名	徳永貴久	林敬生	藤田徹也	山上耕司	宮地利雄	林康彦	池本光章	大西幸江	亀井文男	濱田高嘉	池本興治	藏谷重文	前田省二	審議結果
議案第55号	上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	全会一致 原案可決
議案第56号	上島町廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	議	賛成7人決 原案可決
議案第57号	上島町津波コミュニティアイランド条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	全会一致 原案可決
議案第58号	上島町サウンド波間田条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	全会一致 原案可決
議案第59号	令和5年度上島町一般会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	全会一致 原案可決
議案第60号	工事請負契約の締結について(弓削庁舎空調設備改修工事)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	全会一致 可決
議案第61号	物品売買契約の締結について(生名フェリー乗船券自動券売機購入事業)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	全会一致 可決
発議第2号	上島町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	長	全会一致 原案可決

令和5年度 第1回 町議会議員研修会

ANA クラウンプラザホテル松山・令和5年8月4日(金)

第1回町村議会議員研修会に参加して

宮地 利雄

近年、全国的に現金を持たない社会になってきて、支払いはカードやスマホ決済というのでも一般的になっています。これもDX化の一部だそうです。この町にもDX化の波は緩やかに押し迫っているように思います。

さて、今回の研修は、自治体や議会のDX化の推進を目的にした研修と、議員報酬、議員定数、それに政務活動費の充実に向けた論点（問題点）の研修だったと考えます。

最初の講演によると、教育のDX化や企業のDX化、自治体のDX化、地域社会のDX化等々、デジタル化の波はそこまで来ています。それについていけないのが、中・高・老年者の約8割の人だそうです。しかし、60歳を過ぎてデジタルを学び、今ではDX化社会の推進リーダーという人もいます。やればできる。私事ですが、何とかDX化の波に乗り遅れないよう、やってみます。早く他の人に教えてあげられるよう、頑張ります。

次の講演は、江藤先生の議員報酬等の論点でしたが、私が気になったところは、報酬アップを議員だけで決めていいのか、住民と話し合ったのか、と論じられたところでした。住民の代表である議員が、もう一度住民と話を進めても悪くないと、私は講演に参加して感じました。



～ ご意見箱に入っていた意見 ～

- 議員関係4件 ○ごみ及びごみ袋関係4件 ○道の駅構想1件
- 交通関係1件 ○雇用関係1件 ○選挙関係1件

様々なご意見ありがとうございます。

議員協議会等で情報を共有し、ご意見を反映できればと思っています。

ご意見箱を設置しました

上島町議会では広く住民の方の声を聴くためにご意見箱を次の場所に設置しました。

- ・ 岩城港務所
- ・ 立石港務所
- ・ 佐島港務所
- ・ せとうち交流館
- ・ 魚島港務所

どんなことでも構いません。日常生活の中の困りごとや、疑問に思うこと、議会への要望など、何でもお受けします。

用紙の規定はありません。

匿名でも構いません。ただし、お返事が必要な方は、お名前とご連絡先をお願いいたします。

回収は、毎月末を予定しています。

皆様の貴重な声をお待ちしております。

弓削高校の存続に希望・灯りか

私は弓削高校のOBであり、上島町民の皆さんにおかれましては、「私は弓削高校の卒業生」という方がやはり一番多いのではないかと思います。

しかし、加速する少子高齢化の波が容赦なく襲っている今日、このままでは弓削高校の存続は危ぶまれることから、その入学者を町外に求める「弓削高等学校学生寮整備工事の請負契約」が、町議会において賛否激しい議論が展開された後に可決。もう既に工事が着手されました。

町は、「公費を使った博打」は打つことはないと思いますので、全国に向けて発信すれば、それなりの脈はあるものと認識のうえ事業展開を進めていると思いますが、関係者の方々は今後、「全国に向けて弓削高校をどうPRしていくか」など非常に大変な毎日となることは間違いないと思います。しかも、今後、継続的に入寮者を確保していかなければなりません。

非常に大変な事業ではありますが、今後、弓削高校に多くの方が入学を希望されて、一人でも多くの入寮者を迎えられることを望みます。また、入寮された卒業生のうちの何人かでも上島町に永住いただいて、当町で活躍いただけるようになれば、事業の成果が見えてくるものと思います。

下弓削 東 秀彦

議会の活動予定

9月	5日(火)	議会運営委員会
	6日(水)	全員協議会
	12日(火)	定例会
	14日(木) 15日(金)	予算決算委員会
	21日(木)	予算決算委員会 定例会(再開)
毎月1回 例月出納検査 議会・全員協議会・常任委員会、 どなたでも傍聴できます。詳しい 日程は、議会事務局(☎77-2500) までお問い合わせください。		

あなたの声をお聞かせください

町民の皆様の声を募集しております。身近で起こった出来事、議会について思っていること、ご希望・ご要望など何でも結構です。是非、議会広報委員会宛にお送りください。

〈応募要件〉

500字程度でお願いします。紙面の都合上、掲載されないことがあることをご了承ください。

原稿もしくは電子メールにてご応募ください。住所・氏名は明記してお願いします。匿名はお受けできません。

〈送り先〉

〒794-2592 上島町弓削下弓削210

上島町議会事務局「議会広報委員会」宛

TEL: 0897-77-2500 FAX: 0897-77-4011

E-mail: gikai@town.kamijima.ehime.jp

編集後記

いつも議会だよりのご愛読ありがとうございます。

今号から、記事順番を変更致しました。具体的には、一般質問を記事の最初である2ページ目以降に移動するものです。理由として、①議員活動の見える化、②右開き冊子の読む時の違和感の低減です。

今後も、議会だよりの記事内容の充実を図るとともに、掲載方法についても読者の方々に読みやすい議会だよりとなるよう改善を行っていきます。お気付きの点がありましたら、いつでも議会広報委員会宛に見直しをお願いします。

徳永 貴久



上島町議会 広報委員

委員長 林 康彦
副委員長 池本 光章
委員 濱田 高嘉
亀井 文男
大西 幸江
林 敬生
徳永 貴久